

## 委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：環境局 資源循環部 花見川・稲毛環境事業所

業 種	委 託 名	委 託 場 所
とび・土工・コンクリート工事	花見川・稲毛環境事業所敷地内 屋根設置委託	千葉県稲毛区宮野木町2147-7 花見川・稲毛環境事業所
委 託 概 要		委 託 期 間
花見川・稲毛環境事業所の敷地内に屋根と柱のみの独立した建築物2棟を設置する。 ① 間口:3000mm 桁下:3200mm 奥行:6890mm ② 間口:3000mm 桁下:3200mm 奥行:4090mm		契約締結の翌日から 令和9年3月10日（水）まで
資 格 要 件		
(1) 千葉県建設工事入札参加資格者名簿（令和8・9年度）に、業種が「とび・土工・コンクリート工事」で掲載されている市内業者であること。 (2) 次の要件すべてに該当する者であること ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者 イ 手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、2年間を経過している者 ウ 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない者 エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされている者 オ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされている者 カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反していない者 キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む。）を完納している者 ク 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を、対象業務の入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けていない者 ケ 千葉市脱炭素推進パートナー支援制度のパートナー若しくはパートナープラスに登録済み又は登録申請中の者 (3) 令和3年度から令和7年度までに、本業務に類似する業務の履行実績を有すること。 ※履行した実績を確認できる書類（契約書等）を提出してください。		

- 1 受付期間 令和8年6月18日(木)～令和8年6月24日(水)  
午前9時00分～午後5時00分(土曜・日曜を除く)
- 2 受付場所 千葉市稲毛区宮野木町2147-7  
千葉市環境局 資源循環部 花見川・稲毛環境事業所  
電話 043-259-1145
- 3 提出書類 (1) 希望型指名競争入札参加申請書(要綱様式第1号)  
(2) 本業務に類似する業務の履行実績を確認できる書類(契約書等)
- 4 提出方法 持参もしくは郵送
- 5 その他 「希望型指名競争入札制度のてびき(環境局)」を事前に確認すること。